

2026年2月25日

協力業者各位

多田建設株式会社
生産管理本部工務部購買課

契約約款変更のお知らせ

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律を一体として改正した「第三次・担い手3法」が2025年12月12日に全面的に施行されること等を踏まえ、弊社と協力業者間の契約約款も変更する事となりました。

つきましては下記日程以降の「注文書・注文請書」には、変更後の契約約款での契約となりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

改定日：2026年3月1日

改定約款：建設工事標準下請契約約款

物品等売買契約約款

レンタル（賃貸）契約約款

警備業務契約約款

委託契約約款

以上